

じゅんかん

第72号
2021・冬号

あおもり



十二湖・王池

一般社団法人 青森県産業資源循環協会

広告協賛企業(順不同)

(株)アラスカ	(後-8)	(三八支部)	
(東青支部)		(株)庄司興業所	(前-2)
豊産管理(株)	(前-3)	(有)マモル商運	(前-4)
(株)大坂組	(前-3)	第一清掃(株)	(後-1)
大矢建設工業(株)	(前-2)	環境技術(株)	(後-3)
(株)西田組	(後-2)	(株)ウィズウェイトジャパン	(後-2)
(有)東奥化学	(後-4)	(有)柏崎清掃社	(後-6)
(株)青森資源	(後-5)	(有)小沢土木	(後-7)
(中弘南黒支部)		(上十三支部)	
(株)丸勝小野商事	(前-1)	(株)みどり	(前-4)
(株)丸源産業	(後-4)	(下北支部)	
(株)兼建興業	(後-3)	(株)青森クリーン	(後-5)
(有)東北クリーン	(後-4)	菊池トラック(株)	(後-4)
北砲興発(株)	(後-1)	(賛助会員)	
(株)青南商事	(後-7)	環境保全(株)	(後-3)
(西北五支部)		(株)新菱	(後-6)
(株)伊藤鉦業	(前-1)		

自然を守ろう、クリーンな津軽

家屋解体から焼却まで!!

産業廃棄物中間処理業
青森県許可
(許可番号 0220018217)
収集運搬・破碎・選別
特定建設業・運送業



株式会社 小野商事

代表取締役 小野 智史

■本社・中間処理場

〒038-1111 青森県南津軽郡田舎館村大字高樋字川原田35
TEL. (0172) **58-2054** FAX. (0172) **58-2007**
E-mail info@o-sh.co.jp URL <http://www.o-sh.co.jp>

■エコプラント カワベ

〒038-1141 青森県南津軽郡田舎館村大字川部字富岡1-19
TEL. (0172) **58-4051** FAX. (0172) **58-4057**



有害から無害へ、

無用から有用へ。

私達の目指す環境へ!



住みよい郷土を拓く

総合建設業

産業廃棄物処理業
下水道維持管理業



株式会社

伊藤 鋤 業

代表取締役社長 増田 教正

〒038-3151 青森県つがる市木造若竹13番地

TEL (0173) 42-2279 (代) FAX (0173) 42-5140

青森事務所 TEL (017) 735-9051

FAX (017) 723-3577

アスファルト つがる市木造館岡上沢辺143-107

合材センター TEL (0173) 45-3204 (代)

求められているのは自然環境を生かした 感動を呼ぶ街づくりです



④ 大矢建設工業株式会社

本社：青森市大字野沢字川部 6 3 番地

TEL 017-739-5224 FAX 017-739-5145

ホームページ…<http://www.ooyaken.co.jp/company.html>

荒川事務所：〒030-0111 青森市大字荒川字品川126-1 TEL 017-739-5205 FAX 017-739-6848

産廃計量所：〒030-0152 青森市大字野沢字川部 8-1 TEL 017-739-0935



許可所持県（収集運搬業）

青森県 秋田県 岩手県 宮城県 福島県
東京都 千葉県 埼玉県 神奈川県

One Stop Service



庄司興業所の
ワンストップ
サービス

SYOUJI
ONE STOP SERVICE



ボクに
まかせて
ください！



社には、地域と環境の
調和を図った事業です
エコアクション21
認証番号 0012292

株式会社
特定建設業

一般・産業廃棄物の収集運搬・処理・処分と解体土木工事
青森県八戸市大字櫛引字井ヶ月 1-44

TEL 0178-27-1328

FAX 0178-27-3576



一般社団法人
青森県産業資源循環協会会員

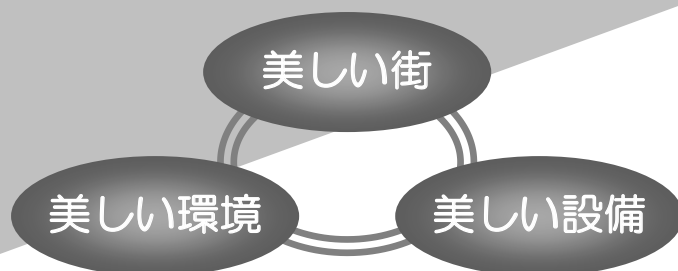


一般社団法人
青森県解体工事業協会会員

【URL】<http://www.syouji.jp>



エコアクション21 認証取得



県営スケート場、県営住宅青森・弘前地区指定管理者

産廃収集運搬・中間処理／下水道維持管理／排水管・貯水槽清掃／施設管理

豊産管理株式会社

本社 〒030-0852 青森市大野字前田 2-1-11 TEL 017 (729) 3711

青森営業所 〒038-0031 青森市三内字沢部 3-5-273 TEL 017 (782) 5851

弘前営業所 〒036-8072 弘前市清野袋一丁目 1-1-7 TEL 0172 (34) 9393

ホームページ <http://www.housan.co.jp/>

もっと素敵に、環境創造

総合建設業



株式会社

大坂組

代表取締役社長

大坂 憲一

〒030-0933

青森市大字諏訪沢字岩田 51-1

電話 (017) 726-2461

FAX (017) 726-7009

運輸部 (017) 726-7007

大坂組

検索



青森県産業廃棄物協会会員 八戸市一般廃棄物処理業者連絡協議会会員

産廃収集運搬/00200004634 一般/八戸市/十和田広域

産廃処分/12220004634 南部町/階上町

一般・産業廃棄物収集運搬

(有)マモル商運

八戸市尻内町字下毛合清水5-1

☎(0178)28-8510



未来へつなぐ *Field Artist*

株式会社 みどり

URL <http://www.kkmidori.co.jp>

みどり 十和田市

検索



〒034-0041 青森県十和田市大字相坂字高清水78番地455

TEL (0176)23-9199 FAX (0176)23-9394

代表取締役 岡田 寛 紀

【営業種目】

☐ 総合建設業

☐ 一般貨物自動車運送事業

☐ 産業廃棄物処理業

☐ 古物商

☐ 一般廃棄物処理業

新春のご挨拶

- (一社) 青森県産業資源循環協会会長 天 内 修 1

協会ニュース

- 宮腰浩一氏が環境大臣表彰を受賞 2
- 菊池秋彦氏が知事表彰を受賞 2
- 管理者研修会の開催 3
- 令和2年度下半期理事会報告 4
- 支部長・支部事務局担当者会議の開催 5
- 各委員会の開催 5

支部だより

- 不法投棄防止監視パトロールの実施 6
- 解体工事現場パトロールに参加 6
- 支部実務担当者研修会の開催 6

あおもり循環型社会推進協議会だより

- 不法投棄防止撤去推進キャンペーンの実施 7
- リサイクル産業支援セミナーの開催 8

お役立ち情報・気になる情報

- 新型コロナウイルス感染症の感染予防と対策について 9
- 安全衛生教育促進運動について 14
- 労働災害事例 16

事務局からのお知らせ

- 出前相談員・講師の派遣 20
- 令和3年度「許可申請に関する講習会」等の開催について 20
- 「会員名簿」記載事項変更届けのお願い 21
- 新規入会会員の紹介 21
- ご活用ください！！「防災協定に関する証明書」・「社会貢献に関する証明書」 . 22
- マニフェスト・電子マニフェスト産業廃棄物送り状購入申込書 23

新春のご挨拶



一般社団法人 青森県産業資源循環協会

会長 天内 修

皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には例年とは違う新年をお迎えのことと思います。

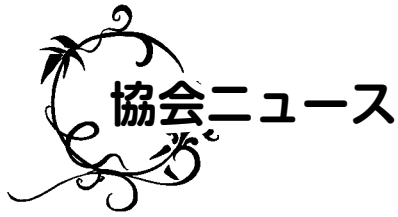
昨年は、世界的な新型コロナウイルスに始まり、感染拡大の終息は未だ見通せない状況です。経済活動の停滞は、社会、経済活動に大きな影響を与えているところです。会員の皆様においても、大きな影響を受けているのではないかと危惧しているところであります。当協会の事業も、総会の少人数開催を初め、40周年記念事業、新年会や各種研修会を中止せざるを得ない状況となり、会員の皆様にはご迷惑をおかけしました。一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と普段の生活に戻ることができるよう願うところです。

また、昨年は協会設立40周年の年でありましたが、任意団体としての発足及び法人化そして協会の発展に多大なる尽力をされた初代会長竹谷昌徳氏が逝去された年でもありました。氏のご冥福をお祈りするとともにその遺志を引き継いでいくことが私たちの責務と決意するところです。

当協会は、これまで法令遵守、適正処理のための情報提供及び指導、組織の強化に力を入れ、成果を上げてきました。協会設立40年を経て、協会及び産業廃棄物処理業界は大きな転換期を迎えていると言えます。この転換期のキーワードとなるのが、循環型社会と低炭素社会です。産業廃棄物処理にかかわる者には、産業廃棄物の適正処理を大前提としつつ、循環型社会・低炭素社会の構築に向けた資源循環を基調とする社会経済システムの形成の一翼を担うことが求められております。今後は、当協会のさらなるイメージアップと時代のニーズに応えていくことが重要課題であり、会員の皆様とともにこの課題に取り組んでいきたいと考えています。

協会としては「地域社会と県民から信頼される青森県産業資源循環協会」という理念をしっかりと継承しつつ、会員の皆様のご支援とご協力を頂戴しながら、諸課題に取り組んで参りたいと考えております。どうか本年もよろしくお願い申し上げます。

結びに、新たな年が会員の皆さまとご家族様にとりまして慶びの多き年でありますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



◆ 宮腰浩一氏が環境大臣表彰を受賞

宮腰浩一氏（株式会社片山組代表取締役専務）が、令和２年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰（産業廃棄物関連事業功労）を受賞されました。

宮腰氏は、株式会社片山組が平成８年に産業廃棄物処理業の許可を取得して以来、産業廃棄物処理業務に従事し、その間、マニフェストの普及や廃棄物の適正処理のための啓発を行ってこられました。

また、中弘南黒支部会員として不法投棄監視パトロールや不法投棄防止撤去推進キャンペーンの実施に当たっては積極的に参加し、自社従業員の派遣や運搬車両、重機等の提供に積極的に協力されるなど、県民の環境保護意識の高揚のために尽力されました。

◆ 菊池秋彦氏が青森県知事表彰を受賞

菊池秋彦氏（菊池トラック株式会社代表取締役）が、令和２年度青森県循環型社会形成推進功労者等表彰（廃棄物関係事業功労者）を受賞されました。表彰式は、令和３年１月２２日、青森県庁内において開催され、同表彰は、菊池氏を含め４団体及び２人の方が受賞されました。

菊池氏は、昭和５９年に菊池建材に入社、昭和６２年には、菊池トラック株式会社に組織変更し、同社が平成６年に産業廃棄物処理業の許可を取得して以来、廃棄物処理業務に従事され、平成２３年には下北支部の支部長として就任しました。その間、マニフェストの普及や廃棄物の適正処理のための啓発を行ってきました。また、不法投棄監視パトロールや不法投棄防止撤去推進キャンペーンの実施に当たっては積極的に参加し、自社従業員の派遣や運搬車両、重機等の提供に積極的に協力されるなど、県民の環境保護の高揚のために尽力されました。

なお、「もったいない・あおもり賞」には、株式会社白川建設様、また「スマートムーブ通勤アワード」には、有限会社ループ様が受賞されました。

◆ 管理者研修会の開催

協会会員企業の役員、管理・監督者を対象として、次のとおり開催しました。

- 1 開催日 令和3年1月27日（水）
- 2 開催場所 青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 講師 青森県環境保全課 主幹 神 毅統 氏
- 4 テーマ 建設汚泥処理物等の有価物該当性に関する取扱いについて
- 5 受講者 約50人

神講師から、資料を使って次の内容で講演していただきました。

- ・ 建設汚泥に係る主な通知
- ・ 建設汚泥処理物等の有価物該当性の判断基準として、物の性状や取引価値の有無等の判断要素の基準を満たし、かつ仕様書等で計画的に利用されることが確実であると客観的に確認できることとしている。
- ・ 情報提供として、押印を求める手続の見直し等の省令改正について申請書やマニフェスト、契約書に係る押印の取扱いについて説明。

※ 当日の資料の一部は協会ホームページの「活動報告」中の「セミナー・研修会」に掲載しています。



神 講師



受講の様子

◆ 令和2年度下半期理事会報告

第4回理事会

- 1 開催日 令和2年9月17日（水）
- 2 開催場所 青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議 事
 - （1）新規加入会員の承認について
福興産業株式会社が、新規会員として承認されました。
 - （2）理事会の開催について(案)
 - （3）理事等候補者選考委員会の廃止について(案)
 - （4）第5回理事会（11月理事会）の開催日程について

4 報告事項

- （1）令和2年度上半期業務執行状況報告について
- （2）行政座談会の開催方法について
- （3）政治連盟への入会について
- （4）40周年記念新聞広告について
- （5）女性部会の入会状況等について
- （6）青森3Rサッカー大会の実施結果について
- （7）火災で発生した廃棄物について

第5回理事会

- 1 開催日 令和3年1月27日（水）
- 2 開催場所 青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議 事
 - （1）新規加入会員の承認について
東邦開発土木株式会社、株式会社エコブリッジが、新規会員として承認されました。
 - （2）令和3年度第1回理事会、令和3年度通常総会の開催日程について
 - （3）令和3年度役員改選に伴う理事の支部割当数について
 - （4）大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書の改定について
 - （5）委員会及び部会の見直しについて(案)
- 4 報告事項
 - （1）令和2年度業務執行状況報告について

◆ 令和2年度支部長・支部事務局担当者会議の開催

- 1 開催日 令和2年12月17日(木)
- 2 開催場所 青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議 事
 - (1) 令和2年度今後の支部実施事業について
 - (2) 令和3年度支部実施事業計画(案)について
 - (3) 令和3年度環境産業連絡会への事務委託費について
 - (4) 令和3年度支部実施事業予算(案)について
- 4 報告事項
 - (1) 役員(理事)改選手続き・スケジュールについて
 - (2) 協会と環境産業連絡会との委託契約事務
 - (3) 支部担当事務ローテーション

◆ 総務企画委員会の開催

- 1 開催日 令和3年1月27日(水)
- 2 開催場所 青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議 事
 - (1) 令和3年度事業計画(案)について
 - (2) 令和3年度収支予算(案)について

支部だより

◆ 不法投棄防止監視パトロールの実施

不法投棄防止のための監視と併せ、実際に不法投棄が行われている現場を早期に発見把握するため、当協会各支部ごとに関係機関と連携を図りながら、不法投棄が行われるおそれのある地域に対して監視パトロール活動を実施しました。

支部名	実施日	パトロール実施地域
中弘南黒支部 支部参加人数 24名	9月16日（水）	・平川市

※他支部は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

◆ 解体工事現場パトロールに参加

当協会支部は、青森県等が解体工事現場に対して実施する「建設リサイクル法に関する一斉パトロール」に参加し、解体廃棄物の適正処理について普及啓発を行っています。

【秋期】

東 青 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和2年10月12日（月） ・実 施 場 所 今別町 ・支部参加人数 3名
	【青森市主催】 ・実 施 日 令和2年10月22日（木） ・実 施 場 所 青森市（三内、問屋町、筒井ほか） ・支部参加人数 2名
西 北 五 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和2年10月7日（水） ・実 施 場 所 五所川原市、つがる市、鶴田町 ・支部参加人数 2名
三 八 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和2年10月30日（金） ・実 施 場 所 五戸町、南部町 ・支部参加人数 3名
上 十 三 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和2年10月28日（水） ・実 施 場 所 十和田市、三沢市、おいらせ町 ・支部参加人数 3名
下 北 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和2年10月22日（木） ・実 施 場 所 むつ市 ・支部参加人数 3名

※中弘南黒支部は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

◆ 支部実務担当者研修会の開催

上十三支部

- 開 催 日 令和2年11月17日（火）
- 開催場所 サン・ロイヤルとわだ
- 出席者数 24名
- テーマ及び講師
 - テ ー マ ①安全衛生規程作成支援ツールについて
②欠格要件について
 - 講 師 （一社）青森県産業資源循環協会 事務局長 中嶋 栄介
 - テ ー マ 「労働安全保険について」
 - 講 師 一般財団法人あんしん財団 甲斐 裕樹 氏

※他支部は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

あおもり循環型社会推進協議会だより

◆ 不法投棄防止撤去推進キャンペーンの実施

あおもり循環型社会推進協議会から当協会に対する依頼事業として、協会関係支部と各地域県民局環境管理部、関係市町村及び地域住民との協働により、下記のとおり実施しました。なお、平川市碓ヶ関三笠山地区でも実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

【西北五支部】

実 施 日 令和2年10月9日（金）

実 施 場 所 五所川原市飯詰地区

廃棄物の種類 廃タイヤ、一般廃棄物

処 理 量 4.06トン

参 加 人 数 県環境保全課職員3人、中南地域県民局環境管理部職員3人、
五所川原市職員3人、五所川原市飯詰地区住民5人、
支部会員10人、協会本部職員1人
合計25人



開会セレモニー



不法投棄廃棄物



積込作業



看板設置

◆ 「リサイクル産業支援セミナー」の開催

このセミナーは、資源の循環的な利用と廃棄物の減量を促進するとともに、県内のリサイクル産業の育成を図るため、資源循環産業の現状と展望等に関する情報を提供する趣旨で、青森県（環境生活部環境政策課）とあおもり循環型社会推進協議会の共催により開催しているものです。

- 1 開催日：令和2年11月19日（木）
- 2 開催場所：青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 講師：一般財団法人日本環境衛生センター
研修事業・SDGs担当事業推進役 鈴木 弘幸 氏
- 4 テーマ：これからの資源循環・廃棄物処理の課題について

前半の講演会では鈴木講師から、

- ・SDGsとは？
- ・地域で取組むSDGsのカタチ
- ・プラスチック資源循環

などについて講演していただきました。

また、後半のディスカッションでは、行政・排出事業者・廃棄物処理業者の方々から資源循環の促進を図る取組や課題等について意見交換しました。



鈴木講師



会場の様子



ディスカッション風景



ディスカッション（天内会長）

お役立ち情報・気になる情報

◆ 新型コロナウイルス感染症の感染予防と対策について

ごみの収集運搬作業をされるみなさまへ

収集運搬作業における新型コロナウイルス対策

ごみの収集運搬作業においては、作業前・作業中・休憩中、作業後に分けて次の対策を実施しましょう。

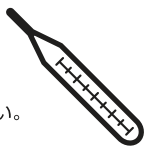
POINT 01.

—— “作業前” に心がける4つのこと ——

その1

健康管理・ 体調把握の実施

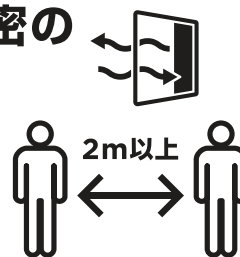
十分な睡眠をとる等の
健康管理や定期的な
体温測定による
体調把握を実施してください。



その2

3つの密の 回避

着替え時等は、他の人と
十分な距離をとりましょう。
また、こまめに更衣室の窓や
ドアを開け換気しましょう。



その3

手袋、ゴーグル、 マスク等の防護具の 適切な着用

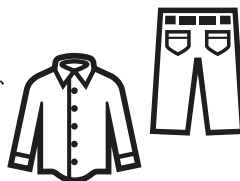
作業時のウイルス付着を
防ぐために、手袋、
ゴーグル、マスク等を
着用しましょう。



その4

肌の露出の少ない 作業着（長袖・長ズボン） の着用

作業着は、露出した肌への
ウイルス付着を避けるために、
長袖・長ズボンの着用を
心がけましょう。



POINT 02.

—— “作業中” に心がける4つのこと ——

その1

素手で触らない

素手でごみに触れないようにしましょう。
手袋の脱着時に素手で
手袋の外面や顔に
触れないよう注意しましょう。



その2

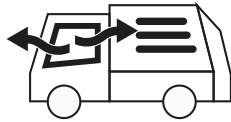
こまめに消毒

作業の合間に、機会を見つけて
アルコール消毒液等による
消毒を心がけましょう。



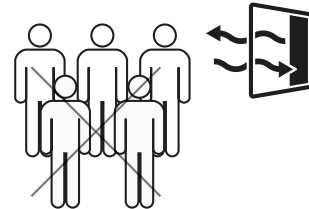
その3 車の換気 (窓開け)

作業車の窓は開放し、常に換気されている状態を保ちましょう。
(複数人乗る場合には必ずマスクを着用)



その4 休憩の際の 3つの密の回避

休憩時は、屋内・車内の場合窓を開け、他の人と十分な距離をとり、近距離での会話等は控えましょう。



POINT 03.

—— “作業後” に心がける3つのこと ——

その1 消毒・洗浄の徹底

帰着後は以下を重点的に消毒しましょう!

●車両の 消毒・洗浄



消毒用アルコール・次亜塩素酸ナトリウムで消毒と洗浄。
(0.05%次亜塩素酸ナトリウムや70%の濃度のアルコールを用いた消毒)

●運転席の 消毒

ハンドル、シート、ドアノブなどを重点的に消毒。



●スマホ、タブレット 等の消毒

持ち歩いたスマホやタブレットは消毒。



●手袋、ゴーグル の消毒・洗浄

使用した手袋・ゴーグルをしっかりと消毒・洗浄。



その2 手洗いの 徹底

帰着直後と「その1」の消毒作業後は手洗いと、必要に応じて洗顔を行いましょう。



その3 着替え時等の 注意

作業着を脱いだり防護具を外すときは、外面に触れないよう裏返ししながら。脱いだ作業着は洗濯しましょう。着替え・シャワー等の際には、他の人と十分な距離をとるなどしましょう。

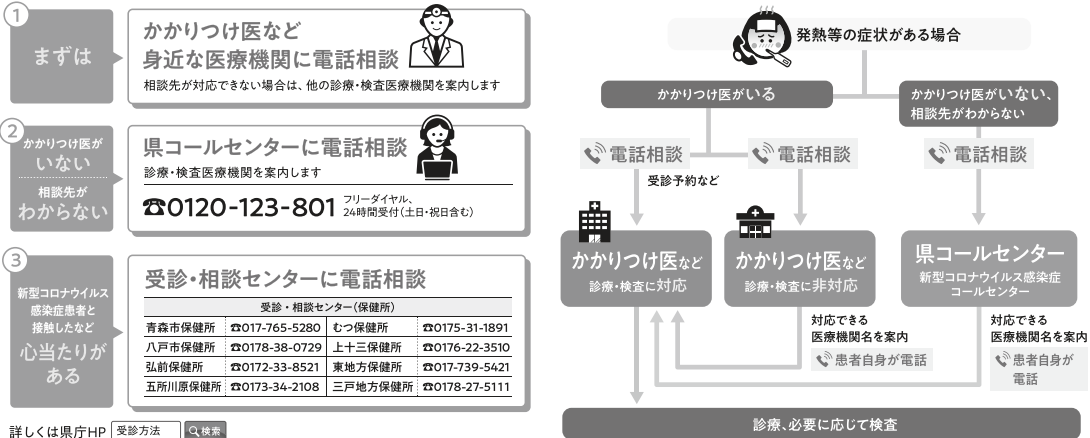


保存版 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

1 発熱等の症状がある場合の医療機関の受診方法

季節性インフルエンザとの同時流行に備え、昨年12月1日から医療機関の受診方法が変わりました。

発熱・咳・だるさなどの症状がある場合、受診する前に必ず、まずは電話で、かかりつけ医などまたは県コールセンターに相談してください。



2 STOP! コロナ誹謗中傷 ~ネットパトロール実施中~

インターネット上での新型コロナウイルス感染症に関連した個人情報が含まれる誹謗中傷を防止するため、県ではネットパトロールを実施しています。

- ① 個人が特定できる書き込みや、個人の誹謗中傷につながる書き込みがないかを確認
- ② 個人が特定できる悪質な書き込みなどを確認した場合は、画像を保存
- ③ 必要に応じて、悪質な書き込みの削除を依頼するほか、関係機関に情報提供

主な相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関連した書き込みで困りの方へ

不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った場合

【法務局の相談窓口】
みんなの人権110番(平日8:30~17:15)
☎0570-003-110
インターネット人権相談(相談フォームを入力)

誹謗中傷や名誉毀損などに関する書き込みへの対応や削除方法

【総務省支援事業による相談窓口】
違法・有害情報相談センター(相談フォームを入力)

青森県の「新型コロナウイルス感染症」に関する最新情報は

STOP COVID-19 青森県
https://stopcovid19.pref.aomori.jp/

詳しくはHP
青森県 コロナ総合サイト 検索

3 接触確認アプリ「COCOA」

●接触の可能性を通知

厚生労働省が開発した新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」は、プライバシーを確保の上、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性を通知するものです。利用者は、接触の可能性がわかることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

利用が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。ぜひご自身のスマートフォンにアプリをインストールしてください。

iPhoneの方はこちら

Androidの方はこちら

詳しくはCOCOA 検索

みなさんと県庁を結ぶ県政インフォメーション

テレビ ◆RAB「LINK/青森県」(30秒スポット) ◆RAB「大好き、青森県。」(第三日曜日)17:00~17:15
◆ATV「みんなの県庁」(土)16:55~17:00 ◆ABA「メッセージ」(土)9:30~9:35 [放送時間が変更になることがあります]
ラジオ ◆RAB「青森県広報タイム」(月)~(木)7:30~7:35 ◆エフエム青森「あおもりふぁん」(月)~(金)16:55~17:00
新聞 ◆東奥日報・デーリー東北・徳奥新報「広報あおもりけん」(毎月1日・16日)
HP/Twitter ◆県のホームページ https://www.pref.aomori.jp/ ◆青森県庁 Twitterアカウント (@Aomoripref)

青森県広報広聴課公式SNSもチェック!

Facebook 青森県広報広聴課

Twitter @aomoris

Instagram @aomorikennmindayori

編集発行 青森県広報広聴課 〒030-8570 青森市長島1-1-1 ☎017-734-9137 ※「県民だよりあおもり」は点字版・録音版も発行しています。ご希望の方は広報広聴課までお知らせください。
※今後の広報紙制作の参考とするため、「県民だよりあおもり」に関する皆さまのご意見・ご感想を郵送でお寄せください。この印刷物は520,000部作成し、印刷経費は1部当たり9.5円です。

※県民だより あおもり 2月号掲載



接触確認アプリ

あなたのおかげで感染拡大防止に。

新型コロナウイルス接触確認アプリ

COCOA

2,000万
ダウンロード



もし自分が感染してしまったとしたら――。

大切な人や地域や社会、そして自分を守るため、新型コロナウィルス接触確認アプリ「COCOA」を活用することで、感染拡大防止につながります。ぜひご協力をお願いいたします。

QRコードは特許デンソーウェーブの登録商標です。

COCOA
疑問への

3つのポイント

利用者ご本人の同意のもと、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を活用しプライバシーを保護しながら新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

何ができるの？

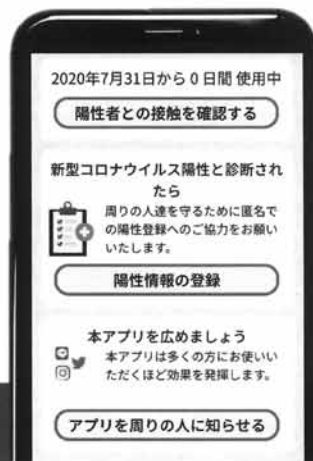
新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性があることを通知します。

メリットは？

通知を受けた場合、検査の受診等につながるサポートを迅速に受けられます。

個人情報とは？

個人情報は収集しません。GPSなどの位置情報の利用や記録もしません。



概ね1メートル以内、15分以上接触した可能性がある場合に通知をします。

- いつ、どこで、誰と接触したかはお互いに分かりません。
- 消費電力の少ないブルートゥースを使用しています。



近接通信機能（ブルートゥース）を利用し、ほかのスマートフォンとの近接した状態を接触として検知。

接触確認 アプリ



App Store
からダウンロード



Google Play
でダウンロード

厚生労働省

内閣官房

新型コロナウイルス感染症対策推進室
情報通信技術[IT]総合戦略室

飲食店を利用する際のチェックポイント

～ 業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の例 ～

適切な感染防止対策が講じられているお店を利用しましょう。

入店時・会計時 OK?

- 発熱・咳などの症状のあるお客様等の利用制限
- 手指消毒用アルコール等の設置
- アンケートで連絡先等を確認
- 可能であればキャッシュレス決済

密接回避 OK?

- 人と人との間隔の確保
(パーティション等なしは1m以上)
(ライブステージとは2m以上)
- 混雑時の入場制限など

換 気 OK?

- 常時機械換気(換気扇など)
- 30分ごとに窓・ドアを開けて換気(常時換気できない場合)
- 適度な加湿

飛沫防止 OK?

- 従業員のマスク・フェイスガード着用
- パーティション設置(対面箇所など)
- 飲食しない時は、お客様もマスク着用
- カラオケ時もマスク着用
- 大声を出さない

食器等 OK?

- はし・スプーン・トング・マドラーなどの使い回しをしない
- お客様同士のお酌、グラス・お猪口の回し飲みをしない
- 大皿盛付けを避け、個人ごとに盛付けか、従業員が取り分け
- 冷水ポット・調味料・ナプキン等は常置せず、お客様ごとに提供
- ビュッフェ・サラダバー・ドリンクバーの食品保護対策

手が触れる部分の消毒等 OK?

- 手が触れる部分はこまめに清拭
- お客様の入替りごとにテーブル・メニューなどを消毒
- ハンドドライヤー・共用タオルは使用しない
- トイレはふたを閉めて流す

大人数や長時間に及ぶ飲食を避けるなど
感染リスクを下げて楽しい会食を



◆ 安全衛生教育促進運動について

令和2年度

2020年12月1日 ▶ 2021年4月30日

安全衛生教育促進運動

事業主の皆さん！

労働安全衛生法により

雇入れ時教育 職長等教育 技能講習 特別教育

などが義務づけられています。

ストップ
STOP
労働災害

製造業における職長の能力向上
教育カリキュラムが策定されました！

すべての業種で、職長（班長・作業リーダー等）は
現場の安全衛生管理のキーパーソン的存在です。
定期的に知識・ノウハウをブラッシュアップしましょう。



正しい知識で 職場を安全・健康に！

労働災害を防止するためには、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、安全推進者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育、情報機器作業従事者・管理者に対する労働衛生教育、職長等を含めた安全衛生業務従事者に対する能力向上教育などを推進することが大変重要となります。

「新たな生活様式」の下での教育研修の実施、オンライン研修の適切な利用などを通じ、計画的に安全衛生教育を促進・支援することが大切です。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、職場の安全と健康を守る取り組みを進めることが求められています。教育に際しては、適切な感染予防対策を講じましょう。

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会(中災防)が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)等および全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

中災防は2018年度を初年度とする国の第13次労働災害防止計画や、国の「安全衛生教育等推進要綱」(2016年10月12日付け基発1012第1号)の趣旨を踏まえ、この運動を広く展開していくこととしています。

高年齢労働者への
安全衛生教育で
重要なことは？

技能講習・特別教育が
必要な業務は？

技能講習や
特別教育はどこで
実施していますか？

フルハーネス型墜落
制止器具の使用にあたって、
どのような教育を
受ければよいの？

安全衛生教育の
実施状況が確認できる
チェックリストがほしい！

職長の能力向上教育の進め方、
カリキュラムについて知りたい！

安全衛生教育促進運動サイトをご覧ください。

詳しくはこちら 

安全衛生教育促進運動

で

検索 

安全衛生教育に関する相談窓口はコチラ

《中央労働災害防止協会 安全衛生教育相談窓口》

電話 03-3452-6296 (中災防本部)

メール jisha-soudan@jisha.or.jp

協賛団体

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)、一般社団法人新潟県労働衛生医学協会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、一般社団法人仮設工業会、一般社団法人全国登録教育機関協会、一般社団法人日本クレーン協会、一般社団法人日本ボイラ協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、公益財団法人安全衛生技術試験協会、公益財団法人産業医学振興財団、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会、公益社団法人産業安全技術協会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人日本産業衛生学会、公益社団法人日本保安用品協会、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会、高圧ガス保安協会、日本労働災害防止推進会、一般社団法人安全技術普及会、一般社団法人セーフティグローバル推進機構

(順不同)

◆ 労働災害事例

〈事例1〉メタノールが貯蔵されていた廃ドラム缶の切断作業中に爆発



発生状況

作業員Aは、電子機器を製造する工場で廃棄物焼却施設の運転管理を担当しており、通常の業務は、焼却炉内でダイオキシン類等の有害物が発生しないように廃棄物焼却炉の焼却温度を800℃に維持管理することであった。

災害発生当日、焼却炉の温度が所定の温度で安定したことから、Aは廃ドラム缶を半分に切断して廃棄物容器を作ることにした。Aは、廃ドラム缶置き場から、廃ドラム缶1個を自分の作業場所に運んできて、可搬式電動グラインダーを用いて半分に切断しようとしたところ、ドラム缶が爆発して発生した炎により火傷を負った。

このドラム缶には以前メタノールが貯蔵されていて、内部には少量のメタノールが残留しており、これが蒸発してドラム缶内に滞留していた。

原因

この爆発災害の直接の原因は、メタノールが残留していた廃ドラム缶を作業員が可搬式グラインダーで切断したため、発生した火花が着火源となって発生したものであるが、このような状況を引き起こした間接的な原因として、次のようなことが考えられる。

- 1 廃ドラム缶の切断作業について、作業を禁止することも含め作業指示を明確に行わなかったこと

Aは、たびたび廃ドラム缶を切断し、廃棄物容器を製作していたが、事業場ではこの作業を禁止することも含め作業指示を明確にしていなかった。

- 2 ドラム缶の廃棄に関する規程を定めていなかったこと

事業場では、ドラム缶の廃棄に関する規程を定めていなかったため、危険有害物が残留するドラム缶が廃棄されていた。また、廃ドラム缶置場の管理者を指名していなかった。このため、危険有害物を含む廃ドラム缶の再利用が黙認されていた。

- 3 爆発や火災のおそれがある危険な作業について調査を行ったことはなく、また爆発や火災の防止対策について検討していなかったこと

対策

- 1 廃ドラム缶の切断作業について、作業員に明確に指示すること

廃ドラム缶の切断作業について、禁止するか否かを十分に検討し、作業員全員に徹底する。

作業員に廃ドラム缶の切断作業を行わせる場合は、メタノール等の危険有害物を以前貯

蔵していた廃ドラム缶については、内部を完全に洗浄した後でなければ、溶接、溶断、切断等、火気を伴ったり火花を発生したりする作業を行ってはならないこととし、その旨を事業場の規程として文書化するとともに作業者に徹底する。

2 ドラム缶の廃棄に関する規程を定めて文書化すること

使用済みの廃ドラム缶については、そこに貯蔵されていた原材料の危険性または有害性に応じた適切な方法によって完全に洗浄した上で、廃ドラム缶置場に出すことを定めて文書化し、作業者全員に徹底する。

また、廃ドラム缶置場の管理者を指名し、廃棄されたドラム缶の数や貯蔵されていた内容物、廃棄した部署等を把握することも必要である。

3 安全衛生委員会等で爆発や火災のおそれがある危険な作業について調査を行い、災害防止対策を定めるとともに、労働者に周知すること

〈事例2〉タンクローリー内に入れた産業廃棄物の汚泥の量を確認する作業中、タンク内に滞留していたメタンガスが爆発



発生状況

タンクローリーは、通称10トン車と呼ばれるタンクの容量が6,700リットルのもので、産業廃棄物処理場で産業廃棄物を焼却処理する際に発生する汚泥状の焼却灰の一時仮置きとして使用していた。

焼却処理する産業廃棄物は医療系産業廃棄物および一般産業廃棄物であり、一次燃焼室で焼却した灰混じりの高温の燃焼ガスを熱交換器により冷却していた。この冷却の際に熱交換器から漏れた冷却水が熱交換器下の灰出口に流れ込み、灰と混じり合って汚泥状となって溜まる。そのため、溜まった汚泥を定期的にタンクローリーに吸い込み一時的に仮置きしていた。

災害が発生した日、被災者は、タンクローリー内の汚泥の量を確認するため、タンクのハッチを開けてタンク内部をのぞいたが周辺が夕暮れ時で薄暗くなっておりよく見えなかったので、ライターに点火して内部をのぞこうとしたときタンク内に滞留していたメタンガスに引火して爆発が起こり、吹き飛ばされて肺損傷による血気胸により死亡したものである。

原因

- 1 焼却した廃棄物の灰に含まれていた有機物の加水分解の促進により生成されたメタンガスがタンク内に滞留していたこと。
タンク内に入れられた灰混じりの汚泥は、2週間にわたってタンク内に仮置きされており、日中タンク内は高温で嫌気性の状態にあった。
- 2 夕暮れ時の薄暗い構内で照明設備がなかったことから、可燃性ガスが滞留していたタンクの内部をのぞく際に、照明代わりにハッチ部でライターを点火したこと。
- 3 タンクローリーのタンク内に長時間灰混じりの汚泥を仮置きすることによって、汚泥が加水分解によりメタンガスが生成されるおそれがあることについての知識がなかったこと。
- 4 作業方法および手順についての作業手順書が作成されていなかったことから、作業員の判断により作業が行われていたこと。
- 5 小規模企業であったことから、作業手順、作業に対する安全教育などを組織的に実施する安全衛生管理体制がなかったこと。

対 策

- 1 汚泥が密閉されて長時間保存されたときに発生するメタンガスなどの可燃性ガスの発生の機序、生成された可燃性ガスによる爆発の危険性およびその防止対策などについての安全教育を実施すること。
- 2 灰混じり汚泥の入ったタンクのハッチを開ける作業、タンク内の点検作業等で使用する照明器具は防爆構造のものを使用するなど使用する器材、保護具、作業方法などを定めた作業手順書を作成すること。
- 3 汚泥の仮置き時間の短縮など仮置き方法に関する改善、仮置き中に発生する危険有害物を安全に除去する設備的な改善、危険有害ガスの検知および警報装置を備え付けるなどの措置が必要であること。
- 4 安全衛生推進者を選任し、その者に、施設、設備等の安全衛生点検、作業方法の点検、安全衛生教育に関すること、異常な事態における応急措置に関すること、安全衛生情報の収集などの業務を行わせること。
- 5 安全衛生教育の実施、作業手順の作成、設備的な改善など安全衛生対策を進めるに際して、安全・衛生コンサルタントなど外部専門家を委嘱し、アドバイスを受けることが効果的である。



事務局からのお知らせ

◆ 出前相談員・講師の派遣

協会では管理者研修会（本部）や実務担当者研修会（各支部）を開催していますが、業務の都合等で研修会に参加できない会員も多いかと思います。

許可申請事務、処理基準、行政の通達、契約事務、マニフェストの交付などについて、個別に相談したい、従業員の勉強会を実施したい、という希望がある場合は、事務局の職員を派遣します。相談内容によっては、事務局職員では対応が難しい場合もあるかと思いますが、希望する方は事務局までご相談ください。

例えば、許可申請講習会の受講予定者で講習会前に勉強しておきたいという場合は、科目を限定しての対応は可能です。

◆ 令和3年度「許可申請に関する講習会」等の開催について

令和2年度同様にパソコンで講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式の暫定講習会を開催します。

令和3年度講習会の試験日程の公表及び申込み受付の開始予定は、以下のとおりです。

- ・試験日程の公表：令和3年3月23日（火）
- ・申込受付開始：令和3年4月1日（木）

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）
ホームページ <https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

◆ 「会員名簿」 記載事項変更届けのお願い

- ◇ 会員名簿記載事項等に変更があった場合の連絡（届出）方について
会員名簿に記載されている事業所名、代表者名等に変更があった場合には、「変更届」の様式により協会事務局あてFAX等にてご連絡いただきますようお願い致します。
- ◇ 【協会事務局あてにご連絡いただきたい場合】
 - 事業所の名称、代表者名、事業所所在地の変更があった場合
 - 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可内容に変更があった場合
 - 新規に許可を取得した場合及び許可品自に変更があった場合※ この場合には、新しい許可証の写しを併せてお送り下さい。

『ご注意ください！！』

代表者の変更等、廃棄物処理法施行規則に定める事項の変更があった場合には、協会への連絡ばかりでなく、許可権者（許可を受けている行政機関）への届出が必要です。

行政機関への変更届けは、定められた様式により行うこととされていますので、許可に係る行政機関のホームページ等でご確認ください。

◆ 新規入会会員の紹介

下記の新規入会者が、理事会において承認されました。

【三八支部】

事業所・代表者名	福興産業株式会社青森支店（支店長 笠嶋 昭洋）
○ 会員区分	正会員
○ 業務形態	産業廃棄物収集運搬業
○ 住 所 等	〒039-1161 八戸市河原木字浜名谷地76-4 ☎ 0178-21-8817 F A X 0178-21-8828

【三八支部】

事業所・代表者名	東邦開発土木株式会社（代表取締役 接待 重雄）
○ 会員区分	正会員
○ 業務形態	産業廃棄物収集運搬業
○ 住 所 等	〒031-0003 八戸市吹上6-1-1 ☎ 0178-44-6711 F A X 0178-46-5175

【三八支部】

事業所・代表者名	株式会社エコブリッジ（代表取締役 中里 明光）
○ 会員区分	正会員
○ 業務形態	産業廃棄物収集運搬業
○ 住 所 等	〒039-2241 八戸市大字市川町字下揚45-10 ☎ 0178-38-6558 F A X 0178-38-6571

◆ ご活用ください！！「防災協定に関する証明書」・「社会貢献に関する証明書」

～公共事業に係る経営事項審査の加点対象になります～

○ 「防災協定に関する証明書」について

当協会では、大規模災害時の廃棄物処理に関し、平成20年3月19日付けで青森県知事との間で

大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定

を締結しております。

これにより、当協会の会員であり、災害応急活動等に従事する者であることが証明されれば、公共工事に係る経営事項審査において加点対象となることができます。

会員の皆さまは、当協会に対する証明書発行依頼書の提出に基づいて協会が交付する証明書により、この制度を活用することができます。

○ 「社会貢献に関する証明書」について

前記の証明書のほか、協会では平成24年11月以降、「社会貢献に関する証明書」の交付事業も行っています。

この証明書は、当協会主催の「不法投棄防止のための監視パトロール事業」及び「あおり循環型社会推進協議会」主催の「不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業」（社会貢献活動事業）に参加した会員の皆さまに対して、同証明書の発行依頼書の提出に基づいて交付しているものです。

この証明書の交付を希望される場合には

- ・ 協会主催で行う「不法投棄防止のための監視パトロール事業」に係る証明書の交付依頼については「産業資源循環協会用様式」
- ・ あおり循環型社会推進協議会主催で行う「不法投棄防止撤去推進キャンペーン」に係る証明書の交付依頼については「循環協用様式」

により、当協会事務局に提出して下さい（当協会は、循環協事務局を兼務しております）。

上記二つの証明書の交付依頼様式及び記載要領は、当協会ホームページの「会員専用ページ」に掲げていますのでご覧下さい。また、それぞれの書類様式は、ダウンロードできますのでご利用下さい。

《マニフェスト・電子マニフェスト産業廃棄物送り状》 購入申込書

FAX：017-721-3838

①産業廃棄物管理票

発行元：(公社)全国産業資源循環連合会

マニフェストの種類・価格(税込)		数量	箱番号(※協会記入欄)
産業廃棄物 マニフェスト 【直行用】 7枚綴	単票・手書き用 1セット・100部 2,600円	セツト	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 13,000円	ケース	
産業廃棄物 マニフェスト 【積替用】 8枚綴	単票・手書き用 1セット・100部 2,600円	セツト	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 13,000円	ケース	

②建設系廃棄物マニフェスト

発行元：建設六団体副産物対策協議会

マニフェストの種類・価格(税込)		数量	箱番号(※協会記入欄)
建設系廃棄物 マニフェスト	単票・手書き用 1セット・100部 2,500円	セツト	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 12,500円	ケース	

③電子マニフェスト産業廃棄物送り状

販売単位・価格(税込)		数量
電子マニフェスト送り状 【4枚複写】	1セット・100部 1,100円	セツト

申込日：令和 年 月 日

郵便番号：〒

住所

会社名

代表者名

担当者名

電話番号

【振替払込請求書兼受領証貼付欄】

※宅配を希望する場合の手順

- ① 本紙に所定事項を記載する
- ② 郵便局で代金を振り込む
- ③ 受領証を貼付する
- ④ 本紙をFAXする
- ⑤ 送料は別途料金着払い

【代金振込先】

ゆうちょ銀行振替口座

口座番号 02250-8-116923

加入者名(一社)青森県産業資源循環協会

※振込手数料は、購入者負担でお願いします。

※マニフェストは原則、返品・交換いたしませんので、注文の際は、ご注意ください。

一般社団法人青森県産業資源循環協会
〒030-0802 青森市本町 5-5-21 青森県農業共済会館 2F
TEL 017-721-3911 ・ FAX 017-721-3838

(R1.10.1)

地球はみんなの宝物

- ・解体工事 ・産業廃棄物処理業（再資源化、中間処理） ・産業廃棄物収集運搬業
- ・一般貨物自動車運送事業 ・破碎施設（処理能力 木くず178.2トン）・焼却施設・切断施設
- ・一般廃棄物処理業（食物残渣に限る。） ・生ごみリサイクル、堆肥製造販売

すべてに安全を追求した
信頼できるリサイクル （特許庁登録商標 大地の恋人 商願2005-116828）



北砲興発株式会社

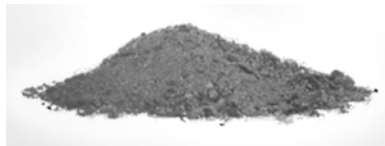
代表取締役 濱田恵一

本社・黒石工場 〒036-0514 青森県黒石市富田142番地

TEL 0172 (52) 5847

FAX 0172 (53) 5206

青森工場 〒038-1324 青森県青森市浪岡大字吉内字杉の沢1-75
食物残渣堆肥化工場



郷土を愛し環境保全に奉仕を

第一清掃株式会社



— 営業種目 —

- 浄化槽保守点検・清掃
- 排水管高圧洗浄清掃
- 下水道管渠清掃
- 貯水槽清掃・水質検査
- 一般廃棄物収集運搬・処分
- 産業廃棄物収集運搬・処分
- 機密文書出張細断処理
- 濃度計量証明事業
- ハットル他プラスチック類リサイクル処理
- ▶ISO14001認証取得

第一清掃は快適な暮らしと地域社会の共存共栄を実現し、
よりよい環境とサービスを提供する企業として進化し続けます

338

【本社】〒031-0023 八戸市是川字金ヶ坂18 ☎0178-44-2624 【処理施設】〒039-1103 八戸市長苗代字内舟渡42-7 ☎0178-20-8338

私たちは、いつも環境への配慮を忘れずに、郷土づくりに貢献します。



「地球」に思いやり。

- 総合建設業
- 解体工事業
- 産業廃棄物収集運搬及び処分業



(ND) (株)西田組

本社/〒030-0111 青森市大字荒川字柴田102-1 TEL017-739-2025(代)FAX017-739-3561

廃棄物を通じて社会に貢献

産業廃棄物最終処分場(管理型)
許可番号 00231115450 00281115450
扱い品目
産業廃棄物

燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチ類に限る)、紙くず
廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、繊維くず
木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
鉱さい、ゴムくず、がれき類、ばいじん、13号廃棄物
特別管理産業廃棄物
廃石綿等

埋立地面積：83,200m² 埋立容量：1,664,000m³



株式会社ウイズウェイストジャパン

本社 埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目224番地1 TEL 048-668-1414 FAX 048-665-4801
三戸事業所 青森県三戸郡三戸町大字斗内字立花71番1 TEL 0179-20-3022 FAX 0179-20-3023
※お問い合わせは三戸事業所までお願いします。 ホームページ <http://www.withwaste.jp>

環境、社会は人と人との支えあい
人と自然の調和する豊かな社会を求めて！



環境技術株式会社

〒039-1168 八戸市八太郎六丁目12番4号

☎0178-20-2666

代表取締役 倉成 諭

営業種目

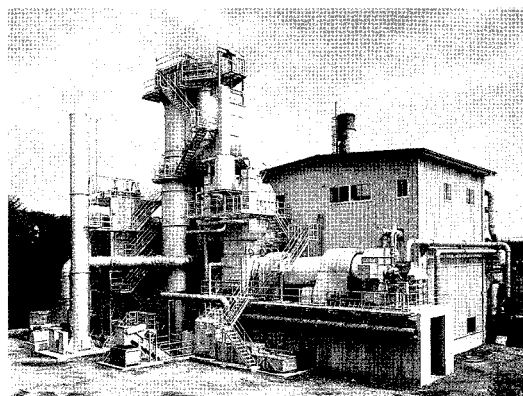
- ☆一般貨物運送事業
- ☆浄化槽清掃管理業
- ☆貯水槽清掃管理業
- ☆貯油槽清掃業
- ☆地下埋設タンク配管の漏洩検査業
- ☆環境計量証明事業（土壌、水質検査）
- ☆むつ小川原国家石油備蓄基地メンテナンス業務
- ☆産業廃棄物収集運搬・中間処理・最終処分業
- ☆一般廃棄物収集運搬業 ほか

産業廃棄物業務の概要

産業廃棄物収集運搬 青森県・岩手県
 特別管理産業廃棄物収集運搬 青森県・岩手県
 産業廃棄物中間処理 焼却・再生油製造他
 特別管理産業廃棄物中間処理 廃油・感染性廃棄物（焼却）
 産業廃棄物最終処分 管理型・安定型処分場

※取扱品目はお問い合わせ下さい！

<http://www.kankyougijutsu.co.jp>



産業廃棄物焼却炉

アクトリームラタ製（KHPLR-IB型）

焼却能力 45.6t/日



本社・分析センター

環境保全株式会社

〒036-0164 青森県平川市松崎西田 41-10

TEL.0172-43-1100(代) FAX.0172-43-1166

TEL.0172-43-0251(営業部直通)

URL <http://www.kankyou-hozen.jp>

東京支店・仙台支店・弘前営業所・青森営業所・八戸営業所・三重営業所

■建設コンサルタント登録 建 28 第 10368 号 ■一般建設業許可 とび・土木工事業・解体工事業
 ■土壌汚染指定調査機関 2017-2-001 ■環境アセスメント調査 ■放射能測定 ■作業環境測定
 ■水質分析業務 ■アスベスト分析 ■ダイオキシン類分析 ■PCB 分析 ■残留農薬分析 ■その他環境調査



KANEKEN
KOUGYOU CO. LTD.



太陽、水、大地

自然にやさしくありたい
それが兼建興業のテーマです

ISO 14001:2015 取得
ISO 9001:2015 取得

株式
会社

かね けん
兼 建 興 業

代表取締役 兼 平 力

青森県弘前市大字兼平字猿沢26-1 TEL (0172) 82-2145(代) FAX (0172) 82-2141

信頼と技術で貢献する

■ 特定建設業 ■ 産業廃棄物処理業 ■ 一般運送業

株式会社 丸 源 産 業

代表取締役 工 藤 昭 義



〒038-3672

青森県北津軽郡板柳町大字灰沼字玉川45番1号

TEL (0172) 73-3627番(代)

FAX (0172) 73-2731

一般区域貨物運送事業 産業廃棄物処理業 解体工事業

中 菊池トラック(株)

代表取締役 菊 池 秋 彦

むつ市横迎町2-12-3 TEL (0175) 23-0202(代) FAX (0175) 22-3693

＝人. 街. 自然. 地球. すべての環境との共生＝

産業廃棄物処理業収集運搬業(青森県, 青森市, 岩手県, 秋田県, 宮城県)

●特別管理産業廃棄物(含・特定有害産業廃棄物) 許可番号 00250017805(青森県)ほか

●産業廃棄物 許可番号 00200017805(青森県)ほか



有限会社 東奥化学

事務所 〒030-0964 青森県青森市南佃2丁目7番5号

電話 017-765-1660 FAX 017-765-1667

e-mail too-kagaku@rapid.ocn.ne.jp

ご家庭で不要になったもの
なんでもご相談ください!

引越しごみ
片付けごみ
遺品整理
事業系ごみ
産業廃棄物



ご相談・お見積り無料

まずは下記までお気軽にご相談ください

☎0172-33-1919

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業

株式会社 東北クリーン

〒036-8374 青森県弘前市大字工業字早川276-1

<https://tohoku-clean.wixsite.com/mysite>

一般廃棄物収集運搬許可 青森市第30-1号 弘前市弘前市南9丁目第77号 産業廃棄物収集運搬許可 00210030215



優良認定

- 産業廃棄物処分業
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業(青森市)
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業(青森県)
- 産業廃棄物収集運搬業(青森市)
- 産業廃棄物収集運搬業(青森県)

- 産業廃棄物収集運搬業(秋田県)
- 産業廃棄物収集運搬業(岩手県)

その他許可一覧

- 引取業
- フロン類回収業
- 自動車解体業
- 自動車破碎業
- 古物商
- 一般廃棄物収集運搬業



一般・産業廃棄物管理型最終処分場・産業廃棄物収集運搬業

地域とともに豊かな生活環境を守る



<取扱品目>

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃プラスチック
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残渣
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・家畜ふん尿
- ・ばいじん
- ・13号廃棄物
- ・石綿含有廃棄物
- ・水銀使用製品産業廃棄物
- ・水銀含有ばいじん等
- ・廃石綿等【特別管理産業廃棄物】

本社 〒035-0011 青森県むつ市大字奥内字二又22番地 TEL 0175-26-2188 FAX 0175-26-2189
浪岡事業所 〒038-1303 青森県青森市浪岡大字徳才子字山本105-59 TEL 0172-55-5705 FAX 0172-55-5706
青森営業所 〒030-0861 青森県青森市長島1丁目3番22号長和ビルA-205 TEL 017-718-4901 FAX 017-718-4902



株式会社 青森クリーン

<http://www.aomoriclean.co.jp/>



豊かな自然を未来永劫に

ダイオキシン測定、アスベスト分析
その他 環境分析なら何でも



株式会社新菱・八戸工場 環境事業課

〒031-0801 八戸市江陽三丁目1-109 電話 0178-44-1113 FAX 0178-44-1799
<http://www.mcc-unitec.com> (左記ホームページの“お問い合わせ”ページからメール出来ます。)

1. 環境測定

- (1) 環境調査……………河川・湖沼・海域・地下水等の水質調査、環境大気調査
- (2) 公害測定……………排ガスの煤煙測定・ダイオキシン測定、工場排水の水質測定
騒音・振動測定、臭気測定
- (3) 作業環境測定…………有機溶剤・粉じん・特化物・金属の作業環境測定
- (4) 飲料水測定
- (5) 各種成分……………肥料・土壌等の調査
- (6) 環境アセスメント…………大気・水質・粉塵・騒音・振動等のミニアセス
- (7) そ の 他……………VOC 測定、アスベスト分析、製品中の微量金属測定、
各種法規対応相談等

2. 浄化槽及び下水道処理施設の維持管理

- (1) 下水道処理施設維持管理
- (2) 浄化槽保守点検
- (3) 水処理薬剤販売
(高分子凝集剤ダイヤブロック販売代理店)

Total Recycle Company

- 一般廃棄物 収集・運搬(八戸市・階上町・南部町)
- 産業廃棄物 収集・運搬(八戸市・青森県)
- 産業廃棄物 中間処理(発泡スチロール・廃プラスチック類)
- 資源リサイクル(古紙・金属等)

八戸市資源となる紙受入事業所
産業廃棄物再生事業者登録 青森県第1号

有限会社 柏崎清掃社

〒031-0023 八戸市是川字田中山24-23
TEL0178-96-2795 FAX0178-96-2373
URL <http://www.kashiwazakiseisousya.net>
E-Mail info@kashiwazakiseisousya.net



エコアクション21
認証番号 0011909



有限会社 小沢土木

代表取締役 小沢 セツ

本社 八戸市大字鮫町字大草離11番地1 TEL 0178-33-3087

FAX 0178-33-3099

中間処理施設 八戸市大字大久保字大山62-2,62-19,62-20 TEL 0178-35-1925

鮫給油所 八戸市大字鮫町字金屎35-158 TEL 0178-32-2767

◇土木工事 ◇解体工事 ◇舗装工事 ◇とび・土工工事 ◇石油類販売業

◇一般・産業廃棄物収集運搬 ◇産業廃棄物中間処理業 ◇一般貨物自動車運送業

<https://ozawadoboku.jimdo.com/>



Recycle More,
We Can.
SEINAN

 青南商事はラグビー女子日本代表を応援しています。

株式会社 青南商事 Tel.0172-35-1413 Fax.0172-35-1415 www.seinan-group.co.jp



The ALASKA Wedding



アラスカグループ

- ★ ウェディングプラザ アラスカ
- ★ ホテル アベスト 青森
- ★ 回転鮎処 あすか



アラスカ 〒030-0801 青森市新町1-11-22
TEL017 (723) 2233 FAX017 (723) 2361
<http://www.alaskajapan.com/>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaiquo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

『広告掲載のお願い』

「じゅんかんあおもり」の広告掲載を募集しています。貴社のPRにご利用下さい。

- 広告料 A4又はA4の1/2 掲載1回につき1万円
- 広告内容 各社において自由にデザインし、レイアウトを作成

ご希望の方は、協会事務局までご一報下さい。

じゅんかんあおもり

第72号

令和3年2月発行
発 刊

一般社団法人青森県産業資源循環協会
〒030-0802

青森市本町五丁目5-21

青森県農業共済会館2F

電話 017(721)3911

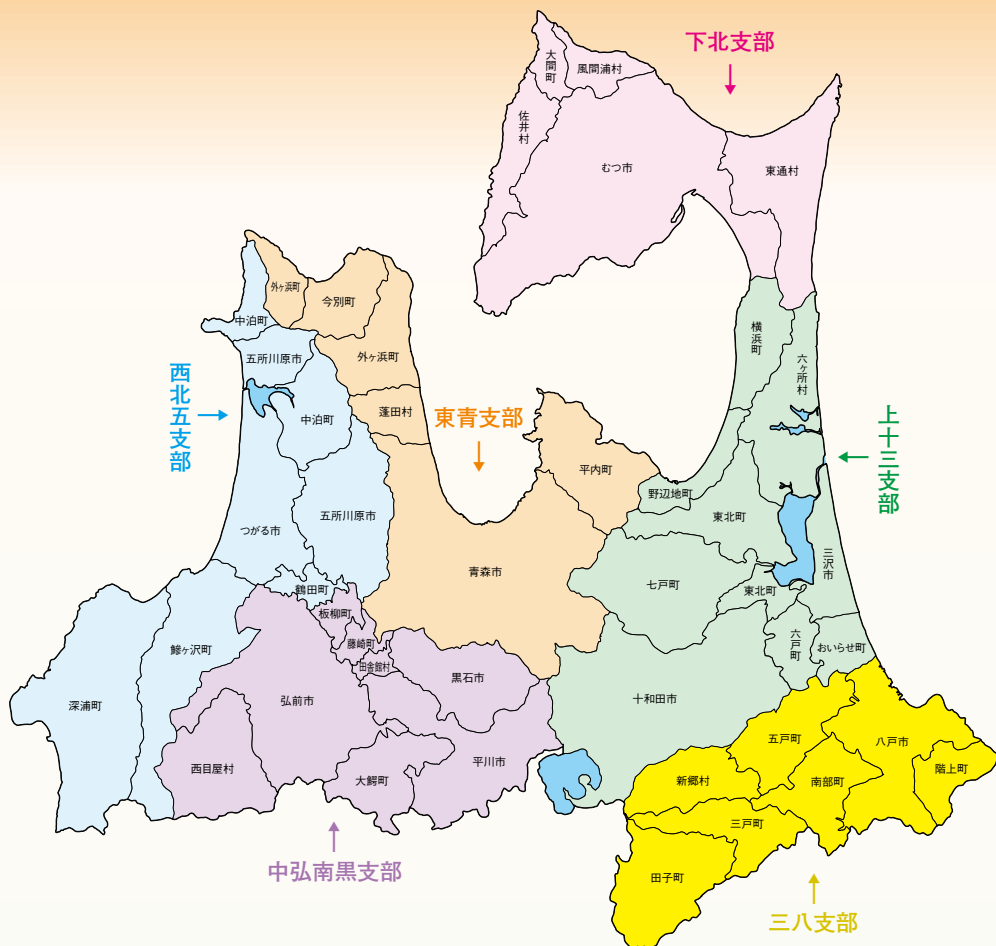
FAX 017(721)3838

ホームページ <http://www.aosanpaikyou.or.jp>

Eメール info@aosanpaikyou.or.jp

発 行 人
編集協力・製作

天 内 修
ワタナベサービス株式会社



一般社団法人 青森県産業資源循環協会

〒030-0802 青森市本町五丁目5-21 青森県農業共済会館2F

TEL **017-721-3911** FAX **017-721-3838**

ホームページ <http://www.aosanpaikyoku.or.jp> E-mail info@aosanpaikyoku.or.jp